

令和 8 年 6 月 2 5 日

各 位

公益社団法人 高槻市観光協会

代表理事 白石 純一

プロポーザルに関する質問回答書

1. 業務名 「広域観光プログラム推進業務」

2. 回 答

	質問	回答
1	概要説明書 4(1)「プログラムの企画・実施」および「中規模イベント・旅行プログラム等」について質問です。市外からの参加者増加を図るにあたり、高槻市・島本町内での周遊プログラムに留まらず、近隣他市から交通事業者を活用して送客する「域外発着型の旅行プログラム・中規模イベント」の提案は、本業務の趣旨に合致しますでしょうか。	ご質問の提案は、本業務の趣旨に合致すると考えます。
2	事務局側で想定されている「配置が必要な時期（期間）」および「具体的な配置人数や頻度（例：週〇日、〇名体制など）」の目安があればご教示ください。	最低限の目安として、ガイドブックの発出後 2～3 週間程度において、1 名以上の配置を想定していますが、協議のうえ決定します。
3	仕様書 4 ページ「【たかつき観光アプリ】」において、「新機能の開発等に関する適切な	ご認識の通りです。

	助言を行う」とありますが、受託者が行う業務はあくまで「企画やアイデア等の助言」に留まる認識でよろしいでしょうか。実際のアプリ開発・改修費用や、アプリ内へのデータ登録・運用作業は、別途観光協会様が契約するアプリ開発事業者の業務範囲となる認識で相違ないかご教示ください	
4	p 1 「オープンたかつき」のロゴマークの提案は採択後でよいか？	本プロポーザルにおいて、新たなロゴマークの提案を行ってください。実施要領 P4「広域観光プログラム推進業務」に係るプロポーザル審査採点項目及び配点において、(5)「新たなロゴマークについて優れたデザイン力を有しているか」を審査基準の一つとしています。
5	p 2 【中規模イベント・～等】内 ・ 3 つ目 自治体間の連携協定を有効に活用したプログラムを実施するとは具体的にはどういうことか？（高槻市との連携協定箇所が広報媒体等に連携できるという理解で良いか？）	高槻市と連携協定を行った自治体は、「観光振興に関する連携協定書」を締結した島本町の他、「観光に関する交流協定」を締結した真庭市があります。その他、益田市、若狭町とは姉妹都市を、明日香村、木津川市、八女市とは包括連携協定を、泉佐野市とは特産品相互取扱協定を締結しています。双方の観光資源を活用した相乗効果を生む内容を検討し、プログラムを実施してください。なお、必ずしも全自治体との連携が必須ではありません。また、他自治体の広報媒体等に連携するということは想定していません。
6	p 2 【中規模イベント・～等】内 ・ 3 つ目 連携協定のある自治体をご教示いただくことは可能か？	質問 5 の回答の通りです。
7	p 2 【中規模イベント・～等】内 ・ 4 つ目 インバウンド向けプログラムの調査・研究とあるが、調査・研究の目的はなにか？ KPI はあるか？	将来的なインバウンド向けプログラムの実施可能性を検討することが目的です。KPI はありません。
8	p 2 一番下 プログラム参加の利用料は受	プログラム参加料は、参加受付システムを通

	託者で収受し、全て観光協会に返納する形になるのか。または受託者の収入になるのか？	じて、当協会にて収受することとなります。なお、プログラム提供事業者への支払いについては、当協会が行います。
9	p 2 一番下 催行中止のリスク等はどのように考えたらいいか？（費用発生もやむなしかな？）	現在の運用としては、やむを得ず催行中止等となった場合、受託者が準備等を行ったものの費用については、委託費で賄っていただくこととしています。なお、プログラム参加者に対しては当協会から参加料を返金していますが、プログラム提供事業者に対しては既にかかった諸費用について当協会からは支払っていません。
10	p 1～2 既存プログラムと新たなプログラムの割合は？合計約 50 プログラムの中で新プログラムはいくつ程度必要となるか？	具体的な割合等は想定していません。全体としてより魅力的なものとなるようご検討いただき、新たなプログラムも含めてご提案ください。
11	過去実績のなかで市民および市民以外の参加の割合は？インバウンドの割合は？	令和7年度に実施した定員のあるプログラムにおいて、市民以外の参加者の割合は63.4%でした。インバウンドの割合は把握していません。
12	市外からの集客目標は？または割合はあるか？	具体的な数値目標は設定していませんが、本業務が高槻市産業・観光ビジョンで掲げている交流人口の増加に貢献することを目標としています。（参照： https://x.gd/cIgfC ）
13	プログラム全体の参加者 15,000 人以上とあるが各プログラムについてのK P Iがあればお示しいただきたい。	各プログラムに個別のK P Iはありません。令和7年度の実績は、別紙の通りです。
14	p 3 事務局運営時間 平日9時から17時だが 変更は可能か？（例：9:15～17:15 など）	案内所の営業時間が9時から17時のため、当該時間を包含する形での変更であれば可能ですが、例示された9時15分～17時15分のような時間への変更は不可です。
15	p 3 運営会議の方針とは？	イベント及び各プログラムの企画等について、市・高槻市観光協会・商工会議所による運営会議により、実施の可否や内容の方向性

		などをその都度審議することとなります。
16	p 3 昨年までの実施報告書等があれば共有いただけるか。	希望される実施報告書等を別途文書にてご依頼いただければ、データにて共有することは可能です。
17	参加条件として高槻市での実績などが求められるものでないという認識でよろしいでしょうか	ご認識の通りです。
18	当日のプレゼンテーションはヒアリング会場では PC やプロジェクターを利用して、提案を進めることは可能でしょうか	PC やプロジェクターの利用は不可です。提出資料のみでのプレゼンテーションとなります。
19	中規模イベント開催に際しては想定されている会場などはございますでしょうか	会場も含め、企画・提案をしてください。
20	新たに企画するプログラムや既存のプログラムの拡充とありますが、事業者については新たに探す格好か、もしくは既存の事業者リストなどがございますでしょうか	新規プログラムの開発にあたっては、新たな事業者を探していただくこととなります。過去の事業者リストについては、契約締結後、提供することは可能です。